

令和2年9月16日

## コミュニティ・ヘルス専門分野研究会要項

### 1 背景

コミュニティ・ヘルス分野に関しては、平成29年度に「コミュニティ・ヘルス専門分野研究会」を立ち上げ、活動の充実と人材の育成を図ってきたところである。平成30年度からは、同研究会メンバーにより国際救援・開発協力要員（以下、「国際要員」という）を対象としたコミュニティ・ヘルス研修が行われ、人材育成も行われてきている。

### 2 目的

赤十字が行うコミュニティ・ヘルス事業のより一層の充実のために、コミュニティ・ヘルスの分野の知見を持ち、関連分野の活動に関わった経験のある国際要員が、同研究会の活動を通してより専門性を高める。

また、日赤、連盟、ICRCが実施するコミュニティ・ヘルス事業に専門的な立場から貢献するとともに、将来コミュニティ・ヘルスの分野で活躍できる人材を育成すること。

### 3 活動内容

- (1) 同研究会メンバーは、当該分野に関連する、連盟、ICRC、姉妹社等が主催する研修会等を積極的に受講し、受講後はメンバー及び関係者間で情報共有を行うほか、必要に応じて報告会等を行う等メンバー間で研鑽を積む。
- (2) 国際要員の中から今後コミュニティ・ヘルス分野にて活躍できる人材を育成するために、研修会の開催や派遣期間中のメンターとして支援を行う。
- (3) 日本赤十字社のコミュニティ・ヘルス事業に、技術的助言を提供する。
- (4) 国際赤十字が進めるグローバルな動きを注視し、最新の情報の収集に努め、日本赤十字社が有する知見を活かした国際貢献のあり方を提言する。
- (5) 海外での活動や国際赤十字から得た知見を、学会発表や論文の執筆等を通して、日赤内外の関係機関・団体等に共有する。

※活動内容の詳細は、その都度計画策定すること。

### 4 研究会メンバー

コミュニティ・ヘルスに関わる海外での活動経験がある国際要員を、同研究会の運営のため、コアグループのメンバーとして委嘱する。その他、同分野に興味のある国際要員をサポートグループと呼び、研修会の運営補助等の協力が必要な場合に、適宜依頼することとする。各メンバーの条件は以下のとおりとする。

なお、原則としてコアメンバーは毎年見直すこととし、本社にて応募、依頼すること（再任可）。

(1) コアメンバー

- ア. 日本赤十字社の国際要員に登録されている者で、かつコミュニティ・ヘルスに関わる国際活動への派遣経験があること
- イ. 日本赤十字社国際活動に係る研修の一つに位置付けられている「コミュニティ・ヘルス研修会」において、講師を務めることのできるレベルのコミュニティ・ヘルス分野の知見を有していること
- ウ. 研究会の活動のために、所属施設の積極的な協力が得られること

(2) サポートメンバー

- ア. 日本赤十字社の国際要員に登録されている者で、コミュニティ・ヘルスに関わる国際活動への派遣経験がある、または派遣を希望していること
- イ. 今後、連盟や ICRC 等のコミュニティ・ヘルス要員として活躍が期待でき、かつ、所属施設の協力が得られること

5 研究会の運営等

- (1) 本研究会は、本社国際部が設置・主催し、必要な経費は国際救援事業交付金を充当する。ただし個別の打合せ、研修会等の開催はメンバーや拠点病院が主導する。
- (2) 事務局は本社国際部企画課（研修係）とし、事務局は全体調整を行う。
- (3) 毎年度最初の研究会において、当該年度の活動内容の策定、研究会のフォーカル、及び各活動内容におけるフォーカルパーソンをメンバーの中から決定し、その他メンバーについても当該事業年度における役割について明確にする。年度末には活動内容の報告、成果を本社国際部に報告すること。